

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-----------------------------------|--------|----------|
| 平川市 | 平賀③ (荒田、小和森、大光寺、 本町・光城・平成町) | 令和2年3月 | 令和3年3月 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の農地面積 | 338.0ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計 | 258.4ha |
| i うち50才以上で後継者が決まっている農業者の農地の合計 | 166.3ha |
| ii うち50才以上で後継者が未定の農業者の農地面積の合計 | 76.4ha |
| iii うち50才未満の農業者の農地面積 | 15.7ha |
| ③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 21.3ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・個人と組合との二極化してきている。・組合員の高齢化が進んできており、生産管理に問題が生じてきている。・水稲が中心となっており冬期間の仕事がないため、後継者が会社勤めをしているため労働力の確保が難しい。・種子生産圃場という特殊性があるため、生産管理において他地域からの耕作者の流入はあまり好ましくない。 |
|--|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・水稲は組合に集約し、組織再編を視野に入れる。 |
| <ul style="list-style-type: none">・りんご、野菜は新規就農者などの若手に集約し、近い範囲で農地集約していく。 |